

(様式3)

平成25年11月14日

内閣総理大臣 殿

本宮市長 高松 義行

定住緊急支援事業計画の変更について

平成25年5月27日及び9月11日付けで提出した本宮市定住緊急支援事業計画について、福島定住等緊急支援交付金制度要綱第5の5の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(別紙)

計画の目標

本宮市では、「共に支えあうやさしいまちづくり」を基本目標に掲げた第1次総合計画に基づき、子ども、高齢者、障がい者等、市民誰もが生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな生活を送れる環境づくりに取り組んできた。

しかし、東日本大震災及び福島原子力発電所事故により、市民の活動が物理的・精神的に制限され、特に、子どもたちの屋外での遊びにおいては、放射能に対する不安が完全に解消されておらず、放射能による健康への影響の不安から、屋外での遊具を利用した遊びは敬遠される状況が続いている。

このような状況の中、本市においては、住宅、学校などの公共施設等における除染作業を実施しており、昨年7月には「スマイルキッズパーク」(屋内遊び場)をオープンさせ、また屋内遊び場に隣接している「記念樹の杜」を屋外運動施設に整備を予定するなど、子どもの運動機会の確保に資する事業を展開している。

一方、原発災害以前は、地域の子もたちが日常的に利用していた各地区公民館・分館に設置されている遊具について、保護者の遊具使用に対する不安が未だに解消されていない状況があり、また、子どもたちが積極的に遊びたいような複合遊具を有し、本市の中心市街地にあり、交通アクセスや駐車場の配置などの利便性を有する本市を代表する公園であるみずいろ公園についても、震災以降、利用者が減少しており、子どもたちの屋外運動の機会の減少要因となっている。

また、本市には屋外プールが整備されていない地域(学区)が1地区存在しており、この本宮まゆみ小学区の子もは学校におけるプール事業や夏季休業中のプール利用は、近隣の市民プール(屋内)を利用している事情があり、未就学児においても屋外にてプール遊びを行える機会が存在していない状況となっており、運動不足を誘発する一因となっている。

震災等からの復興と「共に支えあうやさしいまちづくり」の一層の推進を図るべく、除染の実施と併せて、利用者を限定しない地域に開放されている地区公民館・分館の遊具の更新や屋外市民開放型プールの整備を実施することにより、子育て世帯が安心して親子で外遊びをする機会の増加を図り、子どもたちの体力を向上させることを目標とする。

○計画への位置づけ

「本宮市第1次総合計画」において、公園の整備については子どもから高齢者まで気軽に運動や遊びに親しみながら、人との交流や健康づくりなど多様な市民のニーズに対応した公園の整備を推進することとしており、原子力発電所事故によって限られた場所での運動を強いられている子どもたちに本来の運動の場を提供する今回の計画は整合している。

また、「本宮市震災・原子力災害復興計画(第3版)」において、「多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生」を目標に掲げ、その施策のひとつである「健康対策」の取組みとして、子どもの運動機会の確保を図ることとしている。

「本宮市震災・原子力災害復興計画(第3版)」P7～P9 ※一部抜粋

施策1-2 健康対策

【現状と課題】

○東日本大震災による原発事故の長期化に伴い、放射線の健康への影響について市民の関心と不安が高まっており、その対応が必要となっています。特に

妊婦や子どもを持つ親の不安解消を図る必要があります。

- 住環境、教育環境の変化や家族・友人関係の変化、さらには家族がばらばらに避難生活を強いられているケースもあり、子どものみならず大人も多くのストレスを受けているため、きめ細やかな心のケアが必要となっています。

□具体的な取り組み

(3) 市民の心身ケア（ストレス対策）の推進

- ・屋外遊びを控えている子どもたちの心身ケア対策として、子どもの運動機会を確保するため、屋内遊び場や除染を徹底した屋外遊び場の整備・改修、さらに他市町村との交流行事を進めるなど、子育て世帯が安心して活動できる環境の充実を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

計画の区域

計画の区域：本宮市全域

(1) 事業実施箇所：下記一覧及び別添図のとおり

- 1 みずいろ公園 本宮市本宮字馬場地内

(2) 事業の効果が見込まれる区域：本宮市全域

(様式1-2)

本宮市 定住緊急支援事業計画に基づく事業等

平成26年1月時点

(単位:千円)

【参考】

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	平成25年度の 交付対象事業費	備考		
							全体事業費 (注3)	全体事業 期間 (注4)	その他(注5)
1	B - 1 - 1	スマイルキッズパーク(屋内運動施設)増築事業	本宮市糠沢字石神地区 スマイルキッズパーク	市	本宮市	(39,620) <39,620>	39,620	25 ~ 25	
2	C - 1 - 1	スマイルキッズパーク「記念樹の杜」 屋外運動施設整備事業	本宮市糠沢字石神地区 しらさわグリーンパーク 「記念樹の杜」	市	本宮市	(316,362) <316,362>	316,362	25 ~ 25	
3	◆ C - 1 - 1 - 1	スマイルキッズパーク「記念樹の杜」 屋外運動施設プレイリーダー育成事業	本宮市糠沢字石神地区 しらさわグリーンパーク 「記念樹の杜」	市	本宮市	(5,614) <5,614>	5,614	25 ~ 25	
4	A - 1 - 1	地区公民館・分館遊具更新事業	市全域 地区公民館・分館 (荒井地区公民館外7ヶ所)	市	本宮市	(38,664) <38,664>	38,664	25 ~ 25	
5	B - 1 - 2	本宮市子ども屋外プール整備事業	本宮まゆみ小学区 (本宮市子ども屋外プール)	市	本宮市	(335,815) <335,815>	335,815	25 ~ 25	
6	A - 1 - 2	みずいろ公園遊具更新事業	本宮市本宮字馬場地区 みずいろ公園	市	本宮市	121,032 <121,032>	121,032	25 ~ 25	
						合 計	(736,075) 121,032 <857,107>		
						(うち基幹事業)	(730,461) 121,032 <851,493>		
						(うち効果促進事業)	(5,614) 0 <5,614>		
県名		福島県	担当部局名		市長公室 政策推進課	担当者氏名		武藤 正昭	
市町村名		本宮市	電話番号		0243-33-1111(内線220)	メールアドレス		seisaku@city.motomiya.lg.jp	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業期間」は、平成26年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成26年度以降も含めて記載する。

(注5)事業間流用を行った場合には、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注6)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注7)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。

(様式 1-3)

本宮市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	みずいろ公園遊具更新事業	事業番号	A-1-2
交付団体	本宮市	事業実施主体	本宮市		
総交付対象事業費	121,032 (千円)	全体事業費	121,032 (千円)		
事業概要					
○事業の概要					
子育て世帯が安心して親子で外遊びをする機会の増加を図り、子どもたちの体力を向上させるため、利用者を限定せず地域に開放されており、また子どもたちが積極的に遊びたいような複合遊具等を有するみずいろ公園の遊具を更新する。					
・みずいろ公園内にある大型複合遊具 1 基、スカイロープ 1 基、スプリング遊具 12 基					
■計画への位置づけ					
「本宮市震災・原子力災害復興計画(第 3 版)」P7~P9 ※一部抜粋					
<u>施策 1-2 健康対策</u>					
【現状と課題】					
○東日本大震災による原発事故の長期化に伴い、放射線の健康への影響について市民の関心と不安が高まっており、その対応が必要となっています。特に妊婦や子どもを持つ親の不安解消を図る必要があります。					
○住環境、教育環境の変化や家族・友人関係の変化、さらには家族がばらばらに避難生活を強いられているケースもあり、子どものみならず大人も多くのストレスを受けているため、きめ細かな心のケアが必要となっています。					
□具体的な取り組み					
(3)市民の心身ケア(ストレス対策)の推進					
・屋外遊びを控えている子どもたちの心身ケア対策として、子どもの運動機会を確保するため、屋内遊び場や除染を徹底した屋外遊び場の整備・改修、さらに他市町村との交流行事を進めるなど、子育て世帯が安心して活動できる環境の充実を図ります。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第 5 の 1)					
・本市の人口推移については、全国的に少子高齢化が進み人口減少に転じている地域が多い中であって、15 才未満の人口割合が比較的安定した状態で推移していた。					
・しかしながら、2011 年 3 月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故を境に、放射能の健康への影響を心配する子育て世帯を中心に、多くの市民が市外に避難する状態が続いている。					
・原発事故発生前の平成 23 年 3 月 1 日と、発生してから約 2 年間経過した平成 25 年 3 月 1 日の人口を比べてみると、65 才以上の老年人口は 202 人増加しているものの、15 才未満の年少人口が 315 人、15 から 64 才の生産年齢人口が 556 人減少しており、全体では 669 人減少している状況である。					
・特に、本市においては、社会的要因による人口減少が平成 22 年度でほぼ生じていなかったにもかかわらず、原発事故発生後の平成 23 年度では 415 人、平成 24 年度においても 100 人が社会的要因により減少しており、原					

発事故が大きな要因となっていることが推察される。

- ・さらに、全国避難者情報システムによると、平成 24 年 10 月時点の避難世帯数は 46 世帯、避難者数 124 人となっており、そのうち、概ね半数が 15 才未満の年少者となっている。
- ・もし、この状況が続いた場合、将来的な労働力人口の減少等により、地域経済にも大きな影響を与えることとなる。※経済センサスによると、製造業において、平成 22 年に従業者数が 5,573 人、製造品出荷額等 26,067,849 万円だったものが、平成 23 年では、それぞれ 5,418 人、14,762,969 万円にまで落ち込んでいる。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性(制度要綱第 5 の 1)

- ・みずいろ公園では、福島原子力発電所事故の影響により、市民の活動が物理的・精神的に制限されている。特に、子どもたちの外遊びについては、放射能に対する不安が完全に解消されていないこともあり、屋外での遊具を利用した遊びは敬遠される状況が続いている。
- ・利用者を限定せず、地域に広く開放されており、また子どもたちが積極的に遊びたいような複合遊具等を有するみずいろ公園の遊具の更新を行うことにより、子育て世帯が安心して親子で外遊びをする機会の増加を図り、子どもたちの体力の向上を図る。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと(制度要綱第 5 の 4 の二①)

- ・本市にとどまっている子どもたちについても、原発事故以降、運動・遊びにとって最も重要な時期である成長期に、安心して外で遊ぶことができなかったことにより、体力面で、全国平均に比べて劣っている状況が明らかである。
- ・また、震災前後におけるみずいろ公園の利用者の推移(平成22年度と平成24年度比)を比べて見ると、利用者が減少しており、子どもたちが外遊びをする機会が減少している。

※みずいろ公園利用者数 平成22年度:38,783人

平成24年度:17,194人

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること(制度要綱第 5 の 4 の二①)

- ・みずいろ公園の遊具については、原子力災害以降、放射能による健康への影響の不安から、屋外での遊具を利用した遊びは敬遠され、子どもたちの屋外での運動機会が減少している。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと(制度要綱第 5 の 4 の二①)

- ・利用者を限定せず、地域に広く開放されており、また子どもたちが積極的に遊びたいような複合遊具等を有するみずいろ公園と同等な施設を整備するための代替地を手当をすることは難しく、既存施設の更新による整備の方が適切である。これにより、保護者の屋外で遊ばせることへの不安が解消され、屋外で遊ばせる機会の増進が図られることになる。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること(制度要綱第 5 の 4 の二①)

- ・本宮市が平成 24 年 8 月に行った市民アンケート調査(20 才以上の市民 2,000 人:回答数 842 人、回答率 42.1%)では、今後重要と考える取組みとして、「遊び場の整備」が「福祉施設の充実」に次いで、2 番目に高くなっており、本事業を実施することにより、市民の安心度及び満足度を高め、定住を促進することができる。
- ・遊具更新後におけるみずいろ公園の利用想定者数は、保護者の遊具使用に対する不安が解消されることなどにより、約43,000人を想定しており、震災前の水準以上の利用者になると想定している。
- ・白沢地区に整備を推進している「記念樹の杜」屋外運動施設については、隣接している屋内遊び場(スマイルキ

ツズパーク)との一体的な施設としての利用を計画しており、幼児から中学生を対象として多機能な遊具を設置し、体力向上を図るとともに、プレイリーダーを配置して、より専門的な遊び環境の施設とすることから、一般的な公園であるみずいろ公園との棲み分けはできているもの。

- ・維持管理や運営については、既存の遊具施設の更新であるため新たな経費を伴うものではなく、現在の維持管理体制により管理を続けることができるため、最小限の経費で管理運営ができる。

※引用元:本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン市民アンケート調査結果

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること(制度要綱第5の4の二②)

- ・今回、遊具更新を行うみずいろ公園は、利用者を限定せず地域に開放されており、また子どもたちが積極的に遊びたくなるような複合遊具を有しています。さらに、本市の中心市街地にあり、交通アクセスや駐車場の配置などの利便性を有する本市を代表する公園であり、みずいろ公園の遊具の更新を行うことで、より効果的に多くの子どもたちに、安心して屋外で遊ぶことができる環境が整備できる。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組

- ・基幹事業において更新した遊具における運動の効果を一層向上させる取組として、例年みずいろ公園で実施しているイベント(例 5月実施の子どもまつり)などを活用しながら、子どもたちが外で運動する楽しさを実感させるなどにより、子どもたちの屋外での運動機会の増加を図る。
- ・遊具をより多くの子どもたちに利用してもらうため、広報紙やインターネット等の広報媒体を通して、積極的な周知に努め、有効利用を促進させる。

○その他(効果の検証方法)

- ・みずいろ公園の遊具更新後における、子どもたちの運動能力の向上については、今後も継続して新体力テスト等の調査を実施し、震災前後の測定結果との比較により事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

本宮市

定住緊急支援事業計画

平成25年度

省庁名:

復興庁

平成26年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考
							交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c)=a×b	
6	A - 1 - 2	みずいろ公園遊具更新事業	本宮市本宮字馬場地区 みずいろ公園	市	本宮市	1/2	(0) 121,032 <121,032>	60,516 <60,516>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
						合計額	(0) 121,032 <121,032>	(0) 60,516 <60,516>	

都道県名	福島県	担当部局名	建設部 まちづくり推進課	担当者氏名	宍戸 雅彦
市町村名	本宮市	電話番号	0243-33-1111(内線148)	メールアドレス	machi@city.motomiva.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。